

HACCP 等に関する情報をメールで提供します

厚生労働省は、HACCPの制度化による我が国の食品衛生管理の国際標準化を進めるための制度の枠組み等について検討することを目的として「食品衛生管理の国際標準化に関する検討会」を開催し、平成28年12月26日に最終とりまとめが示されました。現在、制度化に向けて具体的な施策が検討されています。

長野県では、HACCPをさらに普及・推進し、制度化に円滑に対応するために、県が主催する講習会、国の通知等、HACCPに関する情報を電子メールで提供しています。

【対象事業者】

- 1 長野県内に事業所があること。
- 2 パソコンまたはスマートフォンのメールアドレスを持っていること。
(従来型の携帯電話ではファイル等を開けない可能性があります。)

【登録方法】

①長野県健康福祉部食品・生活衛生課 (shokusei@pref.nagano.lg.jp) へてに、以下のとおりメールを送信してください。

《件名》 HACCP メール申込み

《本文》(例) 事業所名：長野商店

事業所等所在地(市町村名)：長野市

業種：菓子製造業、清涼飲料水製造業

登録メールアドレス：.....@.....

担当者所属・氏名：品質管理課 長野太郎

②登録が完了すると、登録されたメールアドレスへてに登録完了メールが届きます。



【事業について】

- 登録は無料です。
- メール受信拒否設定をされている場合は、shokusei@pref.nagano.lg.jpからのメールを受信できるように設定してください。
- 登録していただいたメールアドレスなどの情報は、本事業によるメールの送信及びHACCP 推進以外の目的には使用いたしません。

(HACCP 推進のため、県内保健所に情報提供することがあります。)

お問い合わせ先

長野県 健康福祉部 食品・生活衛生課

TEL : (026) 235-7155 (直通)

(026) 232-0111 (内線 2658)

FAX : (026) 232-7288

E-mail : shokusei@pref.nagano.lg.jp



長野県 PRキャラクター「アルクマ」
©長野県アルクマ